

2021年6月17日

吸収分割に係る事前開示事項（変更）

東京都八王子市石川町2951番地

オリンパス株式会社

代表執行役 竹内 康雄



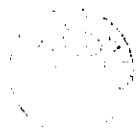
当社は、2021年2月12日に、オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で吸収分割契約を締結し、2021年10月1日を効力発生日として、当社の医療および科学事業の国内販売機能（以下、併せて「本件事業」といいます。）に関する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことを決定しました。

本件分割に関し、当社は2021年2月26日に「吸収分割に係る事前開示事項」を備置していますが、2021年6月17日付で、承継する本件事業の一部を変更する旨の吸収分割に係る変更契約書を承継会社との間において締結しましたので、別紙のとおり追加します。

以上

別紙

吸収分割に係る変更契約書



全

を
月

第

第

本

2

吸収分割に係る変更契約書

オリンパス株式会社（以下、「甲」という）とオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社（以下、「乙」という）は、甲乙間で締結された2021年2月12日付吸収分割契約（以下「原契約」という。）に関し、次のとおり変更契約（以下、「本変更契約」という。）を締結する。なお、本変更契約に別段の定めがある場合を除き、原契約において定義された用語は本変更契約においても同一の意味を有するものとする。

（原契約の修正）

第1条 第1条第1項を以下のとおり変更する。

甲は、本分割により、効力発生日（次条に定義される）における甲の医療事業の国内販売機能（以下、併せて「本件事業」という）に関する第3条第1項記載の権利義務を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

（その他の事項）

第2条 本変更契約に定めのない事項については、原契約の規定に従うものとする。

本変更契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその正本を保有する。

2021年6月17日

東京都八王子市石川町2951番地

甲 オリンパス株式会社

代表執行役 竹内 康雄



東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

乙 オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社

代表取締役 森山 啓



